

国際園芸博覧会に向けた植栽試験（第1回）に関するよくある質問

No.	項目	質問	回答
1	全般	今回の第1回に出せなかったとして、第2回、第3回に出品申込することはできるのか？各回の目的は？	次年度（2024年7月頃公表予定）についても実施目的・規模等は同じであり、第2回であれば応募いただけます。 なお、第1、2回は新品種等を植栽設計へ反映するための参考として実施しますが、第3回は本番に向けた生産能力の確認を行うため、公募をするか未定です。
2	資格	新品種しか出品できないのか？ 育成権がない品目でも出品可能か？	新品種以外や育成権のない品目でも申込は可能です。 例えば、環境耐性に優れているものなどが挙げられますが、受入可能品種は申し込み全体から判断して、後日申込者に連絡いたします。
3	資格	育成権利者しか出品できないのか？	育成権利者の許諾があれば出品は可能です。
4	資格	資格に記載のある「その他協会が認めたもの」とは、何が該当するのか？	その品種が明らかに出品者特有のものであると協会が判断できる場合を指します。例えば、独占栽培契約を行っている場合などが挙げられますが、個々の品種によって状況が異なるため、全体の申し込み状況により判断します。
5	資格	花木等は試験対象になるか？	試験区画が1㎡のため、大型花木の受入は困難です。露地植えに使用可能なアジサイのような鉢物は対象となりえますが、受入可否は全体の申し込み状況により判断して連絡いたします。
6	出品	8月31日までに全4回の審査分を全て応募しなければならないのか？	その通りです。全4回（2024年3月・5月・7月・9月）の審査分全てを8月31日の一次受付〆切までに応募をお願いします。その後に試験圃場に空きがあれば二次募集を行います。
7	出品	複数品種の応募は可能か？ 出品申込数の上限はあるか？	複数品種の応募は可能です。出品数の上限は設けておりませんが、品種毎に申込書の提出をお願いします。試験区に限られるため、応募品種の全てを受け入れることができない場合が想定されます。受入可能品種は後日、申込者に連絡いたします。
8	出品	第1回と第2回の審査に同一品種を出品する場合、第2回の植え付け時（4月）には、新しい株を植栽し直す必要があるか？	第1回審査後、植替え無しで第2回審査をご希望される場合は、申込書の希望審査日の欄で、第1回、第2回の2か所に☑を入れてください。 なお、第1回審査後、植替えて第2回審査を希望される場合は、第1回審査分と第2回審査分の別々の申込書が必要となり、合わせて2枚の申込書の提出をお願いします。
9	出品	第1回で結果が思わしくなかった品種を次年度に応募することは可能か？	申込は可能ですが、受入可能かどうかは第1回同様に全体の申込状況で判断いたします。
10	審査	審査員はどのような方か？	学識経験者、流通事業者、ガーデンデザイナーなどを想定しています。
11	結果	植栽試験に参加しないと国際園芸博覧会の植栽に利用されないのか？	本試験は植栽設計の参考とするものですが、試験への出品が採用の条件となるものではありません。
12	結果	順位付けは行われるのか？	全体の中での順位付けは想定していません。
13	結果	出品者への試験結果の開示方法は？ ホームページに公表されるのか？	出品品種の試験結果を出品者へ報告いたします。 ホームページなど一般には公表しません。
14	その他	試験は露地の圃場だけか？	植栽計画の参考を目的とするもので、切り花やハウス・屋内での試験は想定していません。
15	その他	試験圃場の見学は可能か？	試験圃場の見学はできません。また、試験圃場（日本大学）への直接の問い合わせなどもお控えください。